

年 月 日

中間市水道事業管理者

中間市長

様

住所

申請者名

印

連絡先 TEL

3 階直結直圧給水装置維持管理誓約書

給水装置工事の申込みに当たり、下記のとおり誓約します。

(使用者への周知)

- 1 水道工事や水道メーターの取替時は水の使用ができないことを水道使用者に周知させ、貴職に一切の苦情等を申し立てません。

(給水装置の維持管理区分)

- 2 配水管分岐から設けられた給水装置で建物敷地内にあるものについては、申請者の責任と負担で維持管理します。

(給水装置の維持管理)

- 3 給水装置に漏水等異常が発生した場合は、申請者の責任と負担で速やかに貴市指定給水装置工事事業者に依頼し対処します。

- 4 配水管の水圧変動による、水撃圧による振動、ガタツキ音等の発生についても貴職に一切の苦情等を申し立てません。

- 5 申請者は、貴職が維持管理上必要と認めたときは、当該敷地内（建物内も含む。）の掘削等について、無条件で同意します。

- 6 給水装置の維持管理等を怠ったために生じた損害は、申請者の責任とします。

(第三者譲渡)

- 7 給水装置を第三者に譲渡する際は、速やかに貴職に届け出るとともに、この誓約書の内容を継承します。

(維持管理届)

- 8 建物の管理責任者又は給水装置の維持管理者に変更が生じた場合には、速やかに「3 階直結直圧給水に係る維持管理届」を提出します。